

「チーム尾道がんばろう応援商品券」をお届けしています

8月28日時点で尾道市の住民基本台帳に登録されている人を対象に、9月24日から順次、ゆうパックで世帯主の住所あてに世帯人数分の商品券をお届けしています。

お受け取りの際には配達証に印鑑かサインが必要ですので、配達時に不在の場合は、不在票を投函しています。

対象の人で10月15日を過ぎても不在票や商品券が届かない場合はお問い合わせください。

専用ホームページでは、使用店舗の情報を日々更新しています。

おのみち地域振興商品券市民向け専用ダイヤル (☎0120-056-178 / 平日10:00~17:00)

https://team-onomichi.jp

子どもの看護・介護休暇が時間単位で取得できるようになります

育児・介護休業法施行規則等が改正され、令和3年1月1日から、就学前の子どもの看護・親の介護のため仕事を休む際、休暇を時間単位で取得できるようになりました。

広島労働局雇用環境・均等室 (☎082-221-9247)

国勢調査の回答はお済みですか

10月1日から調査員が、皆さんのお宅にお配りした調査票の回収に伺っています。国勢調査は、少子高齢化社会にある日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るものです。回答がお済みでない場合は、回答をお願いします。また、調査票が届いていない場合は、市までお問い合わせください。



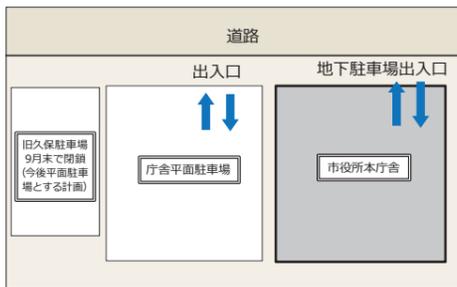
国勢調査員を装った不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。国勢調査員は、「国勢調査員証」・「腕章」を身につけています。不審に思った場合には、回答しないで、市までお問い合わせください。

政策企画課 (☎0848-38-9194)

市役所本庁舎新しい駐車場が完成しました

本庁舎西側に新たに平面駐車場が完成しました。市役所やその周辺にお越しの際は、地下駐車場とあわせてご利用ください。また、久保駐車場(立体駐車場)は、9月末をもって閉鎖しました。跡地は平面駐車場として今年度末までに整備する計画です。

名称	市庁舎駐車場(平面)	地下駐車場
営業時間	24時間	8:15~21:30
収容台数	87台	56台
料金	入庫から30分まで……………無料 30分から1時間30分まで……………210円 その後20分ごと……………70円 24時間の最大料金……………2,510円	



▲本庁舎から見た平面駐車場(写真奥が旧久保駐車場)

総務課 (☎0848-38-9332)

証明発行手数料のキャッシュレス決済が始まりました

10月1日から、市民課と収納課でキャッシュレス決済を開始しました。住民票や戸籍謄本、その他税証明等の発行に係る手数料の支払いに利用できます。(税金や保険料は納付できません。)

素早く支払いが完了し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にも効果的です。

※現在、VISA、MASTER、銀聯、電子マネー(QUICPayを除く)が利用可能です。その他の決済は順次拡大予定です。

収納課 (☎0848-38-9172)



- クレジット・デビット (タッチ決済も実装)
    - VISA, Mastercard, JCB, American Express, Discover, UnionPay
  - 電子マネー
    - iD, IC, QuicPay, Edy, G+
  - コード決済
    - Alipay, WeChat Pay, LINE Pay, PayPay, d払い, auPAY, ゆうちょPay
- ▲対応する決済一覧

日曜にも受け取れますマイナンバーカード

- 対 マイナンバーカード(個人番号カード)の交付案内が届いた人
- 日 10月25日(日) 8:30~12:00 ※次回は11月29日(日)です。
- 場 本庁市民課のみ ※市民課以外の各支所が交付場所になっている人は、10月21日(水)までにご連絡ください。
- 持 ・マイナンバーカード交付通知書兼照会書(交付案内に同封)・本人確認書類(交付案内参照)・通知カード(回収します)・住民基本台帳カード(回収します・お持ちの人のみ)
- 問 市民課 (☎0848-38-9102)



金曜は午後7時まで市民課関係窓口を時間延長します

- 場 本庁市民課、因島総合支所市民生活課
- 内 戸籍、住民票、印鑑・所得証明書の発行、パスポートの受け取りなど
- ※住所変更、パスポートの申請はできません。
- 問 市民課 (☎0848-38-9102) 因島総合支所市民生活課 (☎0845-26-6208) ※所得に関する証明については、事前に担当課へご確認ください。
- 問 収納課 (☎0848-38-9172) 因島瀬戸田市民税係 (☎0845-26-6227)

新型コロナの影響により収入が減少した人の保険料を減免します

新型コロナウイルス感染症の影響で主たる生計維持者が次の要件を満たす場合、保険料(国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料)を免除・一部減免します。該当と思われる人はお問い合わせください。

- 対 ①死亡、重篤な疾病を負った人
- ②収入が減少し、次のすべてに該当する人
  - 令和2年の事業収入等(事業収入・不動産収入・山林収入か給与収入)のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額)が令和元(平成31)年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。

- 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の令和元(平成31)年の所得の合計額が400万円以下であること。
- 国民健康保険料と後期高齢者医療保険料の減免は、令和元(平成31)年の合計所得金額が1000万円以下であること。
- ※新型コロナの影響でない転職・退職による収入減や、非自発的失業者に該当する場合(国保のみ)は対象外。
- 問 市ホームページ掲載の減免申請書類に記入し、原則郵送で提出
- 問 市民税課 (☎0848-38-9145)

清掃

~10月30日は「食品ロス削減の日」です~

- 【尾道・御調・向島地区】 尾道市クリーンセンター (☎0848-48-2900) 衛生施設センター【持込】・清掃事務所【収集】
- 【因島地区(原・洲江含む)】 南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)
- 【瀬戸田地区】 南部清掃事務所瀬戸田分所 (☎0845-27-0454)

10月の「休日」のごみ持込受付 ※対象は家庭ごみ。

24日(土)	御調清掃センター	8:30~11:00
25日(日)	尾道市クリーンセンター	8:30~12:00
	南部清掃事務所 瀬戸田名荷埋立処分地	

※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターは休日の持込受付はありません。

休日のごみ持込が大変混雑しています

- 平日に持込できる人は、平日にお願いします。
- 事前に分別をし、車から下ろしやすい状態にして持ち込んでください。

11月3日「文化の日」のごみ収集

火・金曜が「もやせるごみの収集地域」のみ収集します。 ※もやせるごみ以外の収集はお休みです。



環境資源リサイクルセンター

(☎0848-48-2212) 10:00~16:30/月・祝日休館

10/18(日) 13:30~	イスの布カバー張り替え教室 ☎100円 定1人 持込イス・布・スポンジ	11月の出張販売
10/21(水) 13:30~14:30	EMボカシ・EM活性液講習会 ☎2人 米のとぎ汁(活性液)	11/11(水) 10:30~14:00 瀬戸田市民会館前駐車場
11/5(木) 13:30~15:00	ダンボールコンポスト講習会 ☎600円 定2人 持込ダンボール2個	11/13(金) 10:00~14:00 道の駅クロスロードみつぎ
		11/14(土) 10:00~14:00 市民センターむかいしま
HP https://www.facebook.com/onomichi.recycle		